

鉍毒対策事業

1 趣旨

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害をきわめて受けやすい状況下であり、異状な天然現象に基づく災害は毎年多く発生している。

農業の維持と農業経営の安定を図り、さらには国土の保全並びに農村地域の安全性の向上を図るため、硫黄等、農作物に有害なものを含んでいる水等が農用地に流入することにより発生した被害に対して復旧を行う。

2 事業内容

硫黄、その他農作物に有害なものを含んでいる水等が、農用地に流入することにより生じる被害を防止するために行う毒源を処理する施設、又は毒源処理が困難な場合における用水施設の新設又は改修並びにこれに附帯する客土。

3 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区等
- (2) 採択要件：受益面積が20ha以上

4 補助率

1 / 2

5 予算科目

- (項) 農業施設災害関連事業費
- (目) 鉍毒対策事業費補助

6 平成18年度概算決定額

53,000(250,000) 千円

【担当課：農村振興局整備部防災課】